

受託会社の募集について

電力広域的運営推進機関は、次のとおり入札を実施いたします。

【応募要件】

- ① 一般債振替制度の対象債券に係る受託会社としての実績があること
- ② 株式会社証券保管振替機構より発行・支払代理人として審査・承認を受けた金融機関であること
- ③ 一般債振替制度の下で、政府保証債の新規記録情報の確認及び承認並びに払込金の受領等、債券の管理業務を円滑に行える体制を持っている者

1 提出書類

(1) 受託会社の選定に係る申込書

- ・ 別添 1 の様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

(2) 政府保証債の受託実績(発行日ベースで 2023 年度以降、2024 年 12 月末まで)

- ・ 発行体別年限別に件数を明示

(3) 受託手数料率

- ・ 別添 2 の様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

(4) 受託業務を担当する部署の概要・体制(含む事務部門)、非常災害時のバックアップ体制

- ・ 本案件における責任者・担当者の所属部署、役職、氏名、電話番号(含む緊急時につながる電話番号)、メールアドレスや担当部署間、担当者間等のフォロー体制を詳細に記載
- ・ 非常災害時等の対策、バックアップ体制について記載

(5) その他当機関へのサポート体制(制度等改正への対応、情報提供等)等

(6) その他(本件業務等に係る特筆すべき事項等)

- ・ (注) (2)、(4)、(5)、(6)の様式は任意。

2 提出方法及び提出先

下記アドレス宛電子メールにてお送り下さい。

電力広域的運営推進機関 総務部会計室
E-mail: kaikei-o@occto.or.jp

3 提出期限

2025 年 2 月 13 日(木)16:00 必着

4 機関債管理者の選定方法

応募者を対象に、当機関において提出書類の内容を総合的に審査し、受託会社を選定します(選定結果の公表は 2 月下旬を予定しています)。

5 その他重要事項

(1) 2025 年度発行予定の政府保証電力広域的運営推進機関債に係る元利金支払手数料

元金償還手数料:元金 100 円につき金 0.075 銭(税別)

利金支払手数料:元金 100 円につき金 0.075 銭(税別)

(注)当該手数料は変更する場合があります。

(2) 新規記録手数料

株式会社証券保管振替機構の定める料率による。

以上

電力広域的運営推進機関 御中

受託会社の選定に係る申込書

2025 年度の政府保証電力広域的運営推進機関債の受託会社となることを希望します。

2025 年 月 日

(会社名)

(責任者名・印)

(連絡窓口：担当部署、担当者名、所在地、電話及び FAX 番号、E-mail アドレス)

2025 年 月 日

2025 年度に発行する政府保証電力広域的運営推進機関債
に係る受託手数料率について

(会社名)

(責任者名・印 (注：別添 1 と同一人・印のこと))

	発行予定額(A)	手数料率(B) (額面 100 円あたり)	手数料額 (A×B×1.1)
1 年債	3,000 億円	銭	円
2 年債	1,500 億円	銭	円
合計	4,500 億円	—	円

(注) 受託手数料は、募集の受託会社としての管理業務に加え、発行代理人及び支払い代理人としての発行事務及び期中事務にかかる手数料とします (元利金支払手数料及び新規記録に係る手数料は含まれません)。